

2019年 第64回 初島卯月レース
関東トラディショナルシリーズ (KTS) 第1戦
レース公示 (Notice of Race)

【開催日】2019年4月6日(土)～4月7日(日)

【開催地】相模湾及び初島周辺海域

【主催】(公財)日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】第64回初島卯月レース実行委員会(外洋三崎 諸磯フリート)

1) 適用規則

- 1-1 本レースは、セーリング競技規則 2017-2020 (RRS) に定義された規則を適用する。ただし、各レースの帆走指示書で定義する日没から日の出まで、または視界制限状態時に RRS 第 2 章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用する。
- 1-2 ORC Rating System 2019 が適用されるが以下を変更する。
- (1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。
 - (2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセイル 1 枚の搭載を認める。
ただし、予備メインセイルをレース用の代替として使用してはならない。
例外的に、セイルが重大な損傷を受けたり、損失したりした場合、そのセイルは同様のセイルと交換することができる。
- 1-3 IRC 規則 2019 Part A、B および C が適用されるが以下を変更する。
- (1) IRC 規則 2019 22.4.2 は適用しない。したがってクルー重量制限は適用されない。
ただし、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
 - (2) IRC 規則 2019 および JSAF IRC 規定を適用（証書記載枚数よりも 1 枚追加されたスピネーカーの搭載を認める）する。
- 1-4 外洋レース規則 2009。
- 1-5 外洋特別規定 2018-2019 モノハル・カテゴリー4。
- 1-6 NoR の規則での [DP] と記された項目は、その規則違反に対する失格に変わる罰則としてプロテスト委員会の裁量によりペナルティを失格より軽減することができることを意味する。
- 1-7 NoR の規則での [NP] と記された項目は艇からの抗議、救済の要求の根拠にはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。

2) 広告 [DP][NP]

参加艇は主催団体により提供される広告の表示を要求される場合がある。

3) 参加資格

- 3-1 2019 年度 JSAF 登録艇が参加できる。
- 3-2 オーナーと艇長は、2019 年度 JSAF 外洋加盟団体会員であること。
- 3-3 乗員は、2019 年度 JSAF 会員であること、かつ、乗員の 51%以上は、2019 年度 JSAF 外洋加盟団体会員であること。
- 3-4 ORC-C 部門：2019 年 ORC-C 証書を有する LOA 9.0m 以上の艇。
- 3-5 IRC 部門：2019 年 IRC 証書 (Normal/Endorsed) を有する LOA 9.0m 以上の艇。
- 3-6 外洋特別規定 2018-2019 モノハル・カテゴリー4 の規定を満たしていること。
- 3-7 各部門とも小型船舶検査機構の有効な船検証書を有する艇。

3-8 以下の装備を満足している艇

- 衛星携帯電話または、ほぼ相模湾全域で使用できる 2 台以上の携帯電話を搭載すること。
- 衛星携帯電話または携帯電話は、防水機能を有するものを使用するか、携帯電話を収容できるウォータプルーフのバッグで保護するなど、防水対策が施されていること。
- 予備バッテリーおよび艇内の電源から、携帯電話のバッテリーに充電できる装置を搭載すること。
- 携帯電話の運用は、携帯電話用外部アンテナの設置を推奨する。
- 機能確認が適時行われている膨張式ライフジャケット等の安全備品を有すること。

4) 参加申込み

4-1 提出書類

- ① レース参加費振込証書書式 1
- ② レーティング証書のコピー
- ③ 外洋特別規定2018-2019 モノノリル・カテゴリー4 申告書のコピー
- ④ ヨット賠償責任保険証書のコピー
- ⑤ 出艇申告書 書式 2
- ⑥ 乗艇者のJSAF 外洋加盟団体会員証、外洋加盟団体以外の方はJSAF 会員証 書式 3
- ⑦ 船舶検査証のコピー

4-2 書類の提出先

参加申込フォーム

<https://misaki-ocean-sailing.club/2019/hatsushima/form/> に記入後

上記指定書類をPDFとして添付したメールにて送付すること。

メール : uzuki@misaki-ocean.jp

4-3 申込み期間

2019年3月11日(月曜日) ~ 2019年3月30日(土曜日) 18:00

レイトエントリー ~ 2017年4月3日(水曜日) 18:00

いずれも期限を厳守すること。

4-4 申込み締切日までに各ディビジョンの参加艇が3艇未満のディビジョンはレースを行わない。

その場合、エントリー費は諸経費を差し引いた差額分を返金する。

5) クラス分け

5-1 IRC ディビジョン

5-2 ORC ディビジョン

※参加艇数によりクラス分けを行う場合がある。

※ORC ディビジョンと IRC ディビジョンのデュアルスコアリングは認められている。

6) 参加料

6-1 艇参加料

通常エントリー

JSAF 外洋加盟団体登録艇 : 20,000円/艇

JSAF 外洋加盟団体以外の JSAF 登録艇 : 30,000円/艇

(レイトエントリー)

JSAF 外洋加盟団体登録艇 : 30,000円/艇

JSAF 外洋加盟団体以外の JSAF 登録艇 : 45,000円/艇

デュアルスコアリング追加費 : 5,000円/艇

6-2 乗員参加料

JSAF 外洋加盟団体会員 : 無料

日本学生外洋帆走連盟会員 : 無料

JSAF 外洋加盟団体以外の JSAF 会員 : 3,000円/人

上記以外 (非会員) : 5,000円/人

6-3 振込先

三菱東京UFJ銀行 新宿新都心支店 普通口座 0367039

口座名義: 外洋三崎事務局レース口座

・セイルナンバー、艇名で振込みをすること。

・振込手数料は参加者負担。

6-4 艇参加料及び乗員参加料は、参加申込艇数が3艇以下の場合を除き、申込みの取り消し、不参加、レース不成立等の場合でも返金しない。

7) レース日程

スタート

2019年4月6日(土) 9:55 予告信号 (全ディビジョン一斉スタート)

タイムリミット

2019年4月7日(日) 00:00

8) インспекション

フィニッシュ後の適切な時にレース委員長の判断により、フィニッシュした全艇又は任意に選択した艇に対して実施されることがある。

ORC-Cディビジョンの体重測定は行わない。

9) 帆走指示書の配布

- 9-1 帆走指示書は、外洋三崎ホームページに、3月27日（水）までに掲示する。
- 9-2 帆走指示書の内容に関する質問は、「21. 問い合わせ」にて対応する。

10) 開催地

- 10-1 艇長会議
開催しない。
- 10-2 レース本部及び公式掲示板
諸磯ヨットオーナーズクラブ（三浦市三崎町諸磯606）
- 10-3 パーティー、表彰式
2019年12月の外洋四団体合同忘年会（詳細未定）にて行われる。

11) コース

- 11-1 レースコース
小網代沖(スタート) ⇒ 網代崎灯浮標（左に見て） ⇒ 初島（反時計廻り） ⇒
網代崎灯浮標（右に見て） ⇒ 小網代湾口(フィニッシュ)
- 11-2 公式距離
48マイル

12) ペナルティの方式

帆走指示書にて規定する

13) 得点

- 13-1 ORC-Cディビジョン
パフォーマンス・カーブ・スコアリング（OFFSHORE）により計算する。
- 13-2 IRCディビジョン
TCCによるタイムオンタイムにより計算する。
CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。
- 13-3 レースの成立
各ディビジョン1艇以上のタイムリミット内フィニッシュを以ってレースの成立とする。

14) 支援艇

支援艇の使用については予めレース委員会に申告しなければならない。

15) 停泊地

レース前後の停泊地は参加艇の責任で確保すること。

16) 通信手段

参加艇とレース委員会間の通信手段は、携帯電話を使用する。携帯電話はレース参加申込書に記載された番号の電話を使用すること。

17) 賞

- ・各ディビジョンのファーストホーム賞
- ・各ディビジョンの優勝、準優勝、3位

18) 責任の認否

- 18-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 18-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 18-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 18-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 18-5 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。(RRS 規則 4「レースをすることの決定」参照。)
- 18-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。
- 18-7 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

19) 保険

参加艇は、以下の付保範囲を持つ有効な保険に加入していなければならない。

- ・賠償責任保険
- ・必要な人数分の搭乗者傷害保険
- ・捜索救助費用保険

20) 肖像権および撮影

本レースに関係する参加者、および参加者の艇や装備に関し撮影された映像またはその製版については、参加者が対価を求めることなく、主催者側の独自の判断で使用できるものとする。なお、本レースでは、運営艇によるカメラ撮影に加えて、ドローンを利用した撮影を行う場合がある。

21) 問い合わせ先

問い合わせ、質問は E-mail のみでの対応とする。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。

・ 質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

- 宛先 : 第 64 回初島卯月レース実行委員会
- e-mail アドレス : uzuki@misaki-ocean.jp
- 外洋三崎ホームページ : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2019/index.html#u>

以上